

◆◆◆市税 口座振替◆◆◆

●対象金融機関●

- ①福井銀行 ②小浜信用金庫 ③福邦銀行 ④福井県農協
⑤北陸労働金庫 ⑥東日本信漁連 ⑦ゆうちょ銀行

●お申込み方法●

受付窓口	市税務課	金融機関等
持ち物	キャッシュカード (暗証番号の入力が必要です)	預貯金通帳 通帳届出印
受付時間	月～木曜日 8:30～17:15 金曜日 8:30～18:30	各金融機関等窓口受付時間
必要書類	上記金融機関①～⑥の場合・・・「小浜市公金等口座振替依頼書」 ゆうちょ銀行の場合・・・「自動払込利用申込書」	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本信用漁業協同組合連合会(若狭支店)は市税務課での申込不可。 ・口座振替申し込み後、通帳の変更・廃止等があった場合、お申し込みが必要です。 ・年度途中で全期全納を申し込まれた場合、当年度は各期の振替、翌年度から全納で振り替えます。 	

●各税目別 口座振替日●

広報おばま4月号および市HPに掲載の「納税カレンダー」中「納期限」のとおり

●領収済通知書の発行について●

各税目ごとに全納または各期納付に応じ、領収済通知書を発行し送付します。

《領収済通知書の発送時期》

税目	全納	各期納付
軽自動車税	同年6月上旬	—
国民健康保険税	同年8月上旬	翌年1月上旬
市・県民税	同年7月上旬	翌年3月上旬
固定資産税	同年5月上旬	翌年3月上旬



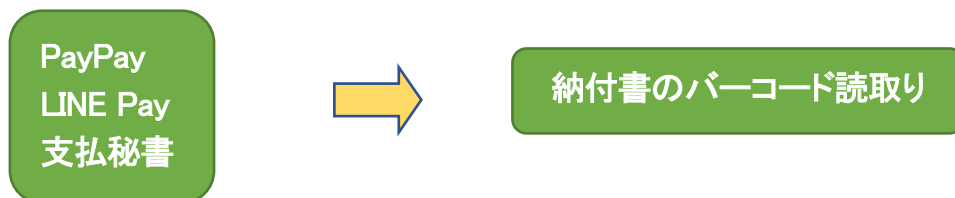
★1度のお申込みで納め忘れがない確実に安心な納付方法です

★4～11月までに新規で口座振替をお申込みの方に抽選でプレゼントを進呈！

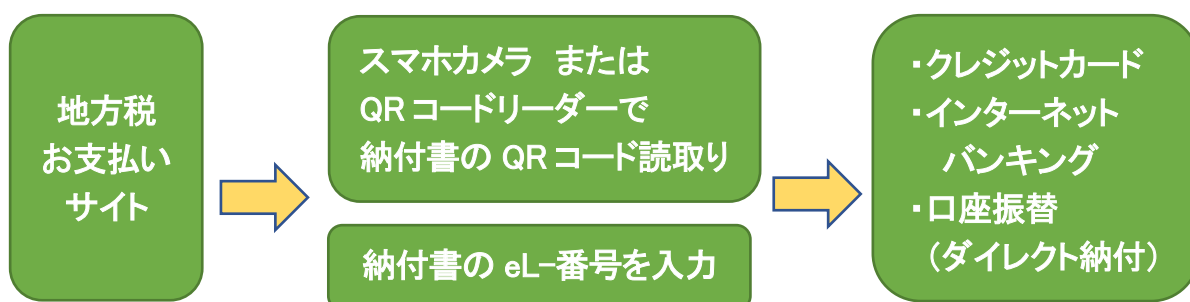
【お問い合わせ】 小浜市役所 税務課 TEL 0770-64-6005

◆◇ 市税 納付書によるキャッシュレス納付 ◇◆

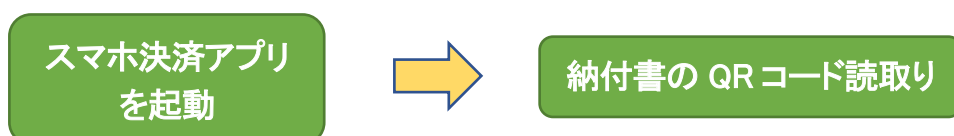
- ① スマートフォンで市税決済アプリを利用し、納付書のバーコードを読み取り納付
【市税対応決済アプリ: PayPay、LINE Pay、支払秘書】



- ② eL-TAX 内の特設サイト「地方税お支払いサイト」からスマートフォンのカメラや QR コードリーダーで納付書の eL-QR (QRコード)を読み取るか、eL 番号(納付書番号)を入力し、クレジットカードやインターネットバンキング、口座振替(ダイレクト方式)からお好きな方法を選択し納付



- ③ スマートフォン決済アプリで eL-QRを読み取り納付
【対応アプリ: 地方税お支払いサイト内「スマートフォン決済アプリ一覧」参照】



※キャッシュレス納付に関する注意事項等

- ・クレジットカードでの納付の場合、地方税お支払いサイトのシステム利用料として、1万円まで37円(税別)、以降1万円ごとに75円(税別)が必要です。
- ・領収書は発行されません。
- ・納付書に領収印が押されないため、二重納付にならないようご注意ください。
- ・軽自動車税の納税証明書(継続車検用)は、市税務課窓口で無料で発行します。

【お問い合わせ】 小浜市役所 税務課 TEL 0770-64-6005

◆◇◆市税 納付書による現金納付◆◇◆

- ① 市内および全国の eL-QR(エルキューアール)コード対応 金融機関窓口または市税務課窓口で納付書を添えて現金で納付
- ② バーコード付き納付書による コンビニエンスストアでの現金納付

※現金納付に関する注意事項 1

納税貯蓄組合員の納付書にはバーコードの印字がないためコンビニエンスストアでの納付はできません。金融機関等受付時間内に窓口へ行くことができない等の理由で、コンビニエンスストア納付をご希望される場合は、バーコード付きの納付書を再発行することができます。その場合は、市税務課までお問い合わせください。

※現金納付に関する注意事項 2

以下の納付書はコンビニエンスストアでご利用いただけません。

- ・バーコードが印字されていないもの
- ・金額が訂正されたもの
- ・バーコードが印字されていても、破損、汚損等により読み取りができないもの
- ・納付書1枚の金額が30万円を超えるもの
- ・納期限を過ぎたもの

【お問い合わせ】 小浜市役所 税務課 TEL 0770-64-6005